

飼料添加物「硫酸コリスチン」の使用が禁止になりました

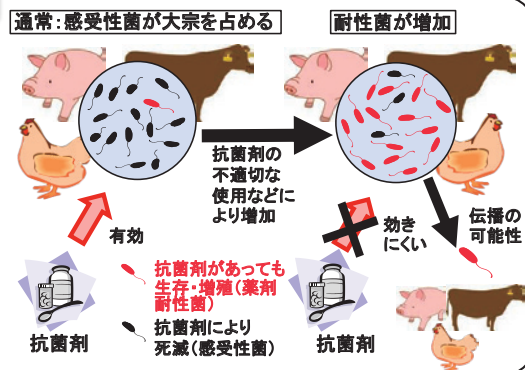
～ 薬剤耐性対策を進めるため、抗菌性飼料添加物の指定を見直していきます ～

農林水産省 消費・安全局 畜水産安全管理課

耐性菌とは？

薬剤耐性菌とは、「抗菌剤が効かない細菌」のことです。抗菌剤の使いすぎなどにより増加し、人や動物の治療を困難にします。

この問題は国際的な重要課題となっており、わが国は平成28年4月に今後5年間に取り組むべき対策をまとめた行動計画を決定しました。



薬剤耐性問題と畜産との関わりは？

抗菌剤は動物用医薬品のほか、家畜の増体や飼料効率の向上のために飼料に混ぜて与える飼料添加物として、使用されています。

家畜への抗菌剤の使用により増加した薬剤耐性菌が、家畜の治療を困難にするだけでなく、畜産物等を介して、人の感染症の治療を困難にすることが懸念されています。

飼料添加物に関するリスク管理措置

農林水産省は、食品安全委員会のリスク評価において人の健康に悪影響を及ぼすおそれがあるとされた抗菌剤については、飼料添加物としての指定を取り消すことを決定しました。

そして、リスク評価の結果、人の健康に悪影響を及ぼすおそれがあるとされた硫酸コリスチンの飼料添加物としての指定を取消し、平成30年7月1日に使用を禁止しました。

そのため、硫酸コリスチンを飼料添加物として含有する飼料（コリスチン含有飼料）を使用すると飼料安全法違反となります。コリスチン含有飼料を在庫として保存している場合、誤って使用することがないように、都道府県あるいは市区町村に相談の上、適切に廃棄して下さい。



国産畜産物に対する消費者の皆様の信頼に応え、抗菌剤の有効性を確保するため、皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

詳細は、農林水産省HPに掲載しています。

農林水産省 飼料安全

検索

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/tikusui/siryo/index.html>

